

東京の公立小・中学校での 香害対策について調査しました

東京・生活者ネットワーク

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13ASKビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274 tokyo@seikatsusha.net https://www.seikatsusha.me

成分開示と実態調査、そして未然防止の視点での規制を 人工香料による化学物質過敏症＝香害をなくそう！

化学物質を使用した家庭用品は、便利さをもたらすいっぽうで、健康被害や環境への影響も及ぼします。日本では化学物質過敏症（CS）の発症が増え続けており、厚生労働省は2009年に病名リストとして「化学物質過敏症」を追加登録しています。ここ数年では、柔軟仕上げ剤や消臭除菌剤による体調不良の訴えが相次ぎ、新たなCSとして問題になっています。

特に、成長期にある子どもたちに対しては、未然防止の視点から化学物質の影響についての配慮が必要です。生活者ネットワークは、1990年代から化学物質から子どもを守る提案を議会で取り上げ、規制や使用抑制のしくみをつくってきました。

特に、都議会・生活者ネットの提案により、2002年に実現した「東京都化学物質の子どもガイドライン」の成果は大きく、「鉛編」「室内空気編」「殺虫剤樹木散布編」「食事編」が順次策定され、現在も、都内の公立学校や都立公園では、このガイドラインに沿って子どもへの配慮が実施されています。

香害については、健康被害の声があるにもかかわらず、国や東京都の対策は遅れています。柔軟剤等による香害は、自分が使わなくてもほかの人の衣類から成分の影響を受けてしまいます。また、給食着のように共用する衣服があることから、小・中学校での啓発も含めた対策の実態を生活者ネットワークとして独自で調査しました。

◆学校保健における「香害」対策についてのアンケート調査の概要

◇調査期間 2019年9月～12月（2020年2月に追加1自治体）

◇調査方法 都内25自治体の生活者ネットワークから教育委員会に依頼し公立小学校・公立中学校に調査。

※一部自治体で私立中学校、義務教育学校、特別支援学校にも調査。

※一部自治体で生活者ネットワークが各学校に直接調査。

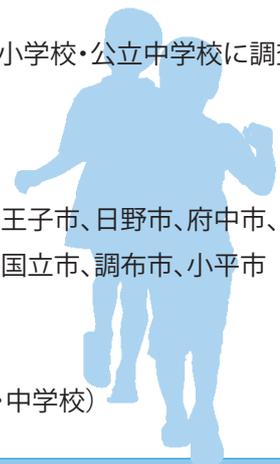
◇回答のあった自治体*

江戸川区、世田谷区、豊島区、目黒区、杉並区、品川区、練馬区、中野区、狛江市、八王子市、日野市、府中市、町田市、多摩市、清瀬市、国分寺市、立川市、昭島市、福生市、東大和市、西東京市、国立市、調布市、小平市

※生活者ネットワークからの学校への直接依頼も含む。

◇回答学校数 全642校

小学校 426校 中学校 208校 ほかに（義務教育学校、特別支援学校、私立小・中学校）



「香り長持ち」は、なぜ香害につながるのか

日本では、柔軟仕上げ剤や消臭除菌成分について表示義務がなく、メーカーによる自主的な開示にとどまっています。香料を放出して香りを長持ちさせるために使われているマイクロカプセルや、香料には、欧米では規制の対象になっている毒性の高い物質が使

われている可能性があると言われてしています。

マイクロカプセルは、空中に飛散したり、他人の衣類に移ることもあり、給食着や体操着の洗濯・着替えによる影響も含め、子どもたちが長い時間を過ごす学校での対策は重要です。

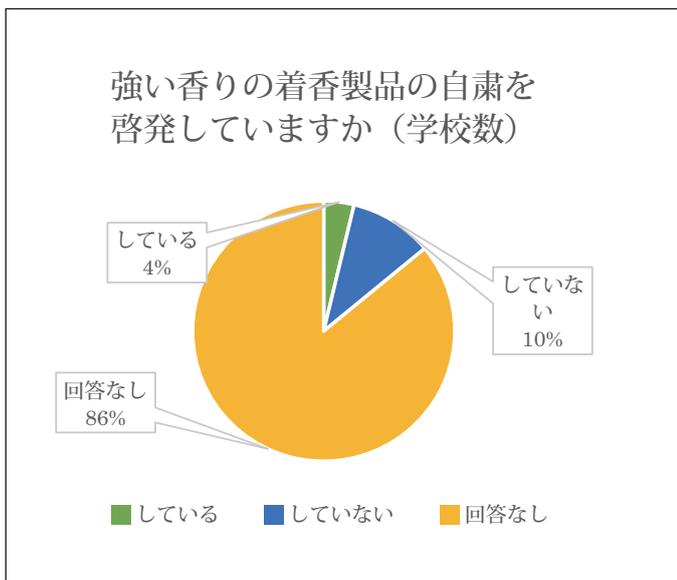
調査結果から

子どもや保護者への使用自粛を呼び掛けている学校はわずか4% (回答中)

～化学物質過敏症対策としての啓発を早急に

「児童生徒及び保護者や地域関係者に、強い香りの着香製品の自粛をポスターやホームページで、啓発していますか」の質問に、「している」と回答があった学校はわずか24校(小学校14校、中学校10校)のみでした。「教員や職員など学校関係者」への使用自粛の呼びかけの質問では、「している」が85校と増えますが、常識やマナーの問題としての啓発にとどまっている学校も多く、これでは化学物質過敏症の理解や防止にはつながりません。子どもたちへの啓発も、同様に生活指導としての観点から行われていることがみとれます。

都内では、生活者ネットワークの提案により保健所や消費者センター等からの発信として啓発チラシ・ポスターを作成している自治体があります。世田谷区のようにマイクロカプセル(化学物質のつぶ)やシックハウス症候群の視点での情報発信を求めています。



**「いいにおい」で、
具合が悪くなる??**

最近、「いいにおい」の商品が多く売られています。そのなかでも、洗濯で使用する柔軟仕上げ剤のにおいが原因で、体調が悪くなることがあります。そのほかにも、ラベンダーなどの香り成分が、ぜんそく発作のきっかけになることもあります。

においは空気中にたどよう化学物質のつぶ
私たちは化学物質のつぶを鼻から吸い込むとおいと感じます。においの強い商品ほど、多くの化学物質のつぶが、空気中にふわふわとたどっていきます。いいにおいを感じる人もいれば、体調により具合が悪くなる人もいます。また、室内の空気中に化学物質のつぶがたくさんあると、シックハウス症候群の原因となることもあります。

シックハウス症候群ってなに?
家の中の空気中にたどよう化学物質のつぶを吸い込んだことが原因で、自らの痛み、頭痛や体のだるさなどの症状が現れることがあります。これをシックハウス症候群とよびます。家から離れると症状がなくなることが特徴です。

シックハウス症候群の原因となる化学物質の発生源
※接着剤や塗料などの化学物質が使われています。

お問い合わせ先 世田谷保健所 生活保健課 生活環境衛生
TEL 03 (5432) 2903

世田谷区が作成した小学生向け啓発チラシ

学校での芳香剤香料を含む洗浄剤などの使用をなくそう

せっけんの利用拡大とトイレ整備で健康優先の校舎づくりを

「学校等で、芳香剤や、清掃業務において香料を含む製品を使用していますか」の質問に、「使用している」と回答したのは176校(小学校114校、中学校61校、義務教育学校1校)でした。それに対して「使用していない」と明確に回答したのは53校(小学校34校、中学校19校)で、うちすべての小・中学校で「使用していない」と回答したのは3自治体のみでした。

内訳をみるとトイレ関係が多く、ほかに洗濯洗剤や柔軟剤の使用もありました。トイレについては、老朽

化による悪臭対策として使用していることも考えられます。「きれいなトイレづくり」は、子どもたちの生活環境整備として重要とも言われており、配管の修繕などの対策とも併せ、化学物質を使わなくてもよい校舎づくりが求められます。

生活者ネットは、人にも環境にもやさしい石けんの利用を給食食器の洗浄として提案していますが、香害対策としても有効であることを再認識し、さらに力を入れていきます。

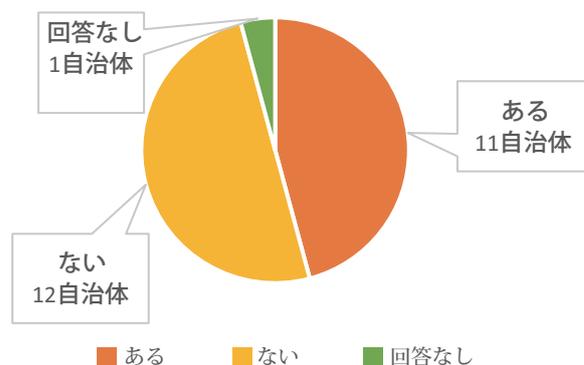
子どもや保護者、学校関係者からも健康被害の声

東京都は早急な実態調査と国への働きかけを

「学校で児童生徒や保護者等から香料による健康被害の相談や使用自粛の要望がありますか」の質問には、11自治体で「相談等がある」学校があったという回答を得ました。学校数としては19校(小学校10校、中学校9校)と多くはありませんが、未然防止の視点からは全体の問題として捉える必要があります。

また、生活者ネットワークには、この調査以外にも、「学校に行っても対応してもらえない」「学校には言い出しにくい」「他の保護者の手前、言えない」といった生の声も寄せられており、個人の問題としてではなく、化学物質過敏症という社会課題として訴えていかなければなりません。

香料による健康被害の相談や使用自粛の要望はありますか



国に成分開示の要望書を提出しました

東京・生活者ネットワークは、2020年7月30日に「柔軟仕上げ剤などに含まれる香料の成分表示等を求める要望書」を厚生労働省、消費者庁、経済産業省、環境省、文部科学省など政府関係機関に提出し、本調査報告書とともに現状を訴えました。

地域政党東京・生活者ネットワークとして、内閣総理大臣ほか国の関係省庁に対し、「香害」をなくすため、「成分表示の義務化」などを求める要望書を提出。2020年7月30日

香料に健康被害への声(アンケート調査自由記述より)

- 保護者会で隣の席のお母さんの香料が強くて気分不良となった保護者が保健室に来室してしばらく休むという事例があった。
- 制汗剤等の香料に過敏な生徒があり、保健体育の更衣時等の使用自粛と換気呼びかけている。
- 保護者が化学物質過敏症で、給食着や宿泊行事後の本人の衣類が洗濯できない。大量の印刷物を作成するPTAの役職や保護者会などの会議は協力できない旨申し出があった。
- 現在着香製品の使用について自粛を呼びかけていない。認識不足であったと感じた。確かに、柔軟仕上げ剤など香りがきついものもあり、児童の健康について考えていく必要がある。
- 保健日より化学物質過敏症(特に香り)について周知したので保護者の反応をみてみたい。
- 香害について申し出も特になかったので対応していなかったが、保護者が申し出しやすいように知らせる方法を検討する。(化学物質過敏症があったら申し出てもらおう。)
- 子供の給食着を洗った後アイロンをかけると、前週(あるいはその前)に同じ給食着を洗った家庭で使用した着香臭が強く立ち上がってくることを感じている教員はいる。
- 当市は「シックハウス防止に関する学校チェックリスト」があるので芳香材、消臭剤は使用禁止になっています。

提案します 化学物質過敏症に苦しむ人をなくすために

ひとの健康と環境優先で化学物質使用への規制を強化

- 東京都による香料による化学物質過敏症(香害)の実態調査を行う
- 東京都化学物質の子どもガイドラインに香害を位置づける
- 香害についての情報や使用自粛を自治体や教育委員会から発信する
- 公立学校・保育園・幼稚園や公共施設での石けんの利用を拡大し、化学物質を含む洗剤の使用をなくす
- 柔軟仕上げ剤、消臭剤等を「家庭用品品質表示法」の指定品目にする
- 香料の成分表示を消費者にわかりやすい表記で行うことを義務づける



※「学校保健における『香害』対策についてのアンケート調査報告」は、東京・生活者ネットワークホームページからご覧いただけます。 <https://www.seikatsusha.me/research/pollution/>

